



「成長のすがた」(通信票) から 子どもの頑張りを称賛してください

1学期は、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康や体力」の育成にむけて、学習活動をはじめいろいろな教育活動に取り組んできました。その中で子どもたちは、いろんな経験を通して成長してきました。その様子が「成長のすがた」に記されています。お子さんが、特にどんな点を頑張ったのかという視点で「成長のすがた」を見てください。そして、頑張りを探して褒めていただきたいと思えます。褒められたお子さんは、夏休みや2学期の生活に、意欲を持って取り組んでいくはずですよ。



夏休み中の子どもたちを よろしく申し上げます

7月21日から8月24日までの35日間は夏季休業(夏休み)となります。お子さんと夏休みの計画や約束事を話し合っ、有意義な夏休みにしましょう。

- ①規則正しい生活(早寝、早起き、朝ご飯)をさせましょう。
- ②家の手伝いをして、家族の一員としての自覚を高めさせましょう。
- ③読書や研究、作文や絵などの製作にじっくりと取り組ませましょう。
- ④交通事故、水の事故、誘拐等に十分注意させましょう。

※詳しくは、配布ずみの「夏休みの過ごし方について」を参考にしてください。



保護者・地域・学校の協力で 子どもたちを守っていきましょう

不審者等から子どもたちを守るために、「子どもを一人にしない」を合い言葉に、集団登下校の徹底、集合場所までの同行、お迎えなどをお願いしてまいりました。保護者にとっても、地域・学校にとっても負担は小さくありませんが、協力しながら子どもたちの安全確保をしていきましょう。「スクールガード」は、パトロールが主活動なので、バス停や駅までのお迎え・徒歩のお子さんの迎え等、保護者のお迎え当番は引き続きお願いいたします。また、交通安全母の会の月2回(水曜日)の下校指導・見守りにつきましても、割り当てに従ってご協をお願いいたします。



市民プールを使って体力づくり

夏休み期間中は、市民プールが利用できます。利用時間は、藤原中横の藤原プールが午前10時から午後4時まで、川治プールが午前10時から午後3時までです。利用の際には、安全確保のため家の人の送り迎えをお願いします。また、安全上、泳げないお子さんが利用する場合は保護者の同伴が必要です。

詳しくは、藤原公民館 76-1202
にお問い合わせください。



子どもの使う携帯電話にはフィルタリングサービスを利用しましょう

本校の調査によると、約16%の児童が携帯電話を所持しています。携帯電話は、家庭との連絡をとる場合などとても便利な道具ですが、危険もたくさんあります。

携帯電話からのインターネット接続を介し、有害サイトへのアクセスや、Eメールのやりとりによる人間関係の悪化などが心配されます。犯罪に巻き込まれたり、個人情報流失したり、いじめにつながったりすることもあります。

そこで、子どもに持たせる携帯電話には、フィルタリングサービスを必ずつけてください。携帯各社に問い合わせることによって利用する事ができます。また、以下のことを参考に家庭内で「携帯使用のきまり」をつくり、子どもを携帯被害から守りましょう。

- ①家庭での携帯電話の使用時間を決める。
- ②メールや着信内容を親が確認できるようにする。
- ③家庭で携帯電話を扱う場所を決める。(自分の部屋へは持って行かない)



児童の生活実態調査から

6月に全児童対象に生活実態調査を実施しました。そのうちの「テレビの視聴時間」と「朝食について」の結果についてお知らせします。

・朝食については、毎日食べる児童が90%でした。昨年度と比較して約5%増えています。朝ご飯の習慣が定着してきています。

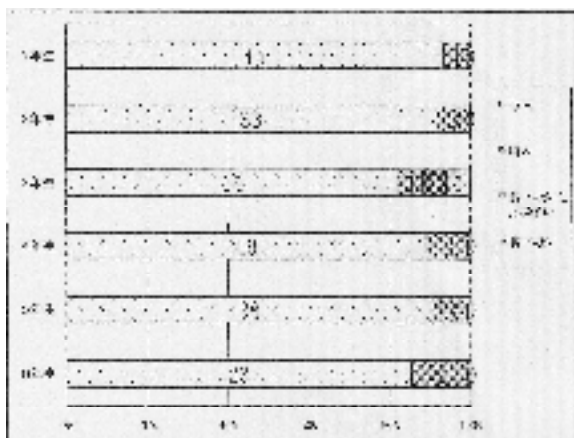
子どもの脳は寝ている間に燃料をたくさん使うため、子どもの血糖値は朝かなり低い状態です。そのまま学校へ行けば、午前中のほとんどを無駄に過ごすことになってしまいます。

・テレビの視聴時間については、一日に4時間以上見ている児童が、全体の約12%でした。昨年度は16%でした。全体として家庭の過ごし方に改善が見られました。

長時間見続けると、脳の正常な発達、目の機能の正常な発達、コミュニケーション能力の発達、足腰や筋肉の発達などに影響を与えられています。

今年度の生活実態調査から

○朝食



○一日のテレビ視聴時間

